

婦人関係 2-6
 業務資料 10.49.14

室長	補佐	係				
田	子	鳥	す	久	田	✓

(参 考 資 料)



事業内ホームヘルプ制度の実施状況

— 昭和 4 5 年 9 月 1 日 現在 —

(附 錄 一)

旅外僑胞會館聯合會第一本內務冊

會館地址：新加坡大馬路

會館地址：新加坡大馬路

目 次

事業内ホームヘルプ制度の実施状況

1	都道府県別にみた制度実施事業所数	3
2	産業別にみた制度実施事業所数	4
3	従業員数別、世帯数別にみた制度実施事業所数	5
4	利用料別制度実施事業所数	6
5	ホームヘルパー派遣期間の限度	6
6	ホームヘルパー派遣状況	7
7	ホームヘルパー基本給与別制度実施事業所数	8
8	ホームヘルパー諸手当について	8

目 次

第 一 章 概 論

1. 1 研究の目的と意義

1. 2 研究の範囲と対象

1. 3 研究の方法と手順

1. 4 研究の成果と結論

1. 5 研究の限界と今後の課題

1. 6 研究の参考文献

1. 7 研究の謝辞

1. 8 研究の発表履歴

事業内ホームヘルプ制度の実施状況

- (1) 本制度の単一方式により実施している事業所は全国24都道府県にわたり、284事業所を数え、東京の77事業所を最高に大阪の51事業所、愛知、兵庫の26事業所等が多い。共同方式により実施している団体は全国10府県に及び14団体となつた。
- (2) 実施事業所の産業別分布は製造業(54%)が最も多く、次いで金融・保険業、卸売・小売業、公務の順となつており、このほか各種の産業で広く実施されている。
- (3) 従業員数別では1,000～1,999人の規模の事業所(24%)が最も多く、世帯数別では500～999世帯の規模の事業所(22%)で最も多く実施されている。
- (4) 派遣家庭における利用料は1日300円台の事業所(39%)が最も多く、次いで200円台とする事業所(38%)となつている。
- (5) 一回の派遣日数の限度は約半数の事業所が6日としており、次いで5日としている事業所が多い。
- (6) ホームヘルパーの身分は社員、職員等正規の従業員としての待遇を与えているもののほか、嘱託として雇用しているところが多い。
- (7) ホームヘルパーの労働時間は7時間としている事業所(44%)が最も多く、次いで8時間としている事業所(30%)が多い。休日は法の定めるとおり週1回となつている。
- (8) ホームヘルパーの賃金は家庭派遣の有無にかかわらず一定額が支給されるが基本給30,000～31,999円を支給する事業所が最も多く、32,000～33,999円、34,000～35,999円がこれに

次いでおり、最高は47,000円となつている。このほか多くの事業所で派遣手当、食事手当、通勤手当等を支給しており住宅手当、家族手当を支給している事業所もみられる。

- (9) 事由別の派遣状況をみると家事担当者の病気の場合(43%)が最も多く、次いで家事担当者の出産の場合(36%)となつている。また従業員階層別にみると一般従業員に対する派遣が7割以上となつている。

- (10) 年間における家庭派遣の率は概ね60%程度である。

ホームヘルパーの健康管理及び事務連絡等のため、特定日(特に土曜日)を社内勤務と規定している事業所が多い。

(注) 集計のうち、産業別制度実施事業所数、従業員数別世帯数別制度実施事業所数、利用料別制度実施事業所数、ホームヘルパー基本給与別制度実施事業所数については単一方式制度実施事業所のみを集計したものである。

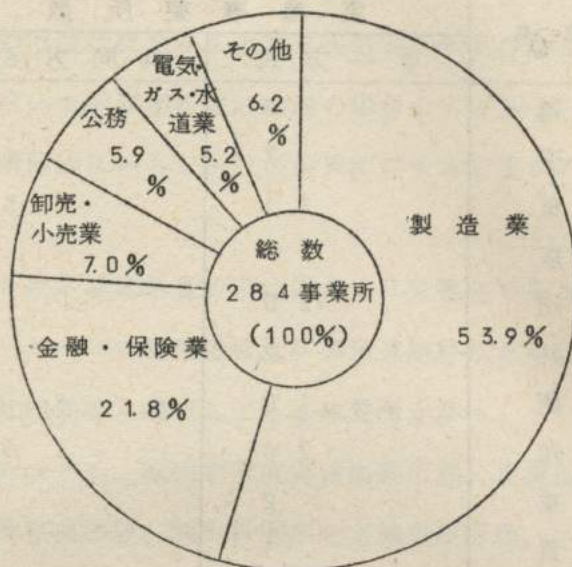
1. 都道府県別にみた制度実施事業所数

(昭和45年9月1日現在)

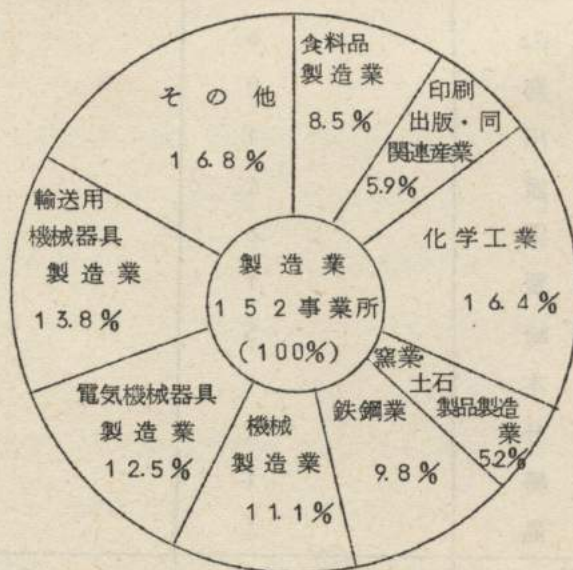
都道府県名	実施事業所数	
	単一方式	共同方式
北海道	8	
埼玉県	7	1
千葉県	11	3
東京都	77	
神奈川県	20	1
福岡県	2	
静岡県	10	
愛知県	26	3
三重県	2	
滋賀県	1	
京都府	11	1
大阪府	51	
兵庫県	26	1
岡山県	6	1
広島県	8	1
香川県	1	
愛媛県	1	
福岡県	6	1
佐賀県	1	
長崎県	5	
熊本県	1	
大分県	1	
宮崎県	1	
鹿児島県	1	1
合 計	284	14

2 産業別にみた制度実施事業所数

(1) 産業別実施事業所数



(2) 製造業における実施事業所数



3 従業員数別、世帯数別にみた制度実施事業所数

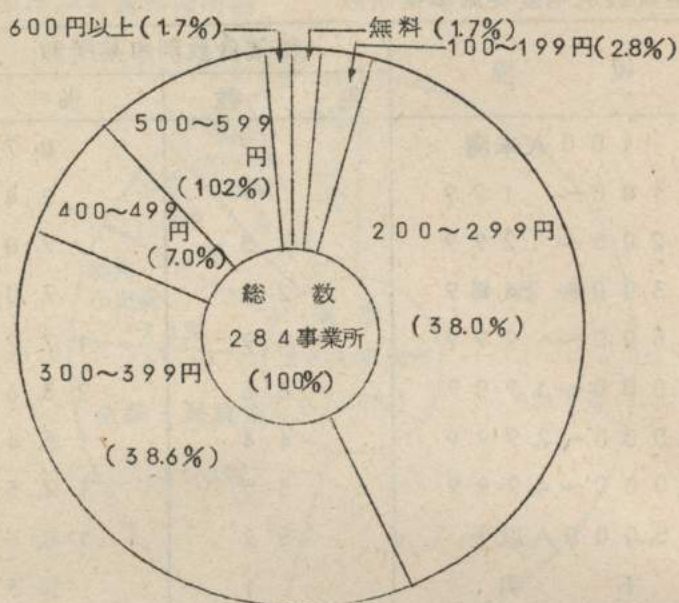
(1) 従業員数別制度実施事業所数

規 模	従業員数別事業所数	
	実 数	%
100人未満	2	0.7
100～ 199	7	2.4
200～ 299	8	2.8
300～ 499	20	7.0
500～ 999	49	17.2
1,000～1,999	66	23.6
2,000～2,999	44	15.4
3,000～4,999	35	12.3
5,000人以上	52	18.3
不 明	1	0.3
計	284	100.0

(2) 世帯数別実施事業所数

規 模	世帯数別事業所数	
	実 数	%
100世帯未満	9	3.1
100～ 199	25	8.8
200～ 299	21	7.3
300～ 499	38	13.3
500～ 999	60	21.7
1,000～1,999	51	17.9
2,000～2,999	24	8.4
3,000～4,999	23	8.0
5,000世帯以上	15	5.2
不 明	18	6.3
計	284	100.0

4 利用料別制度実施事業所数

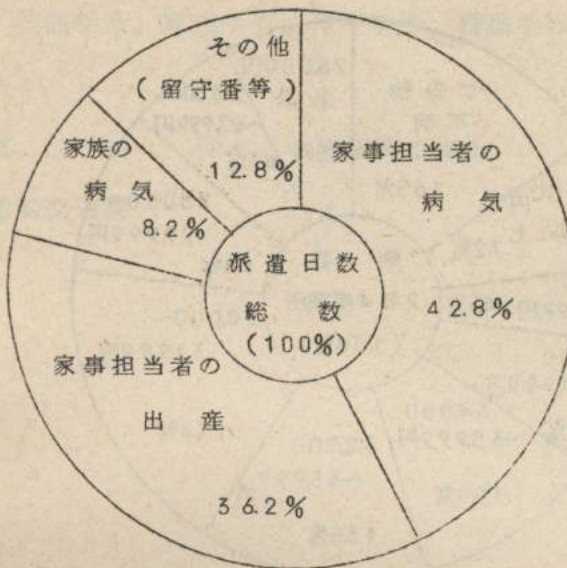


5 ホームヘルパー派遣期間の限度

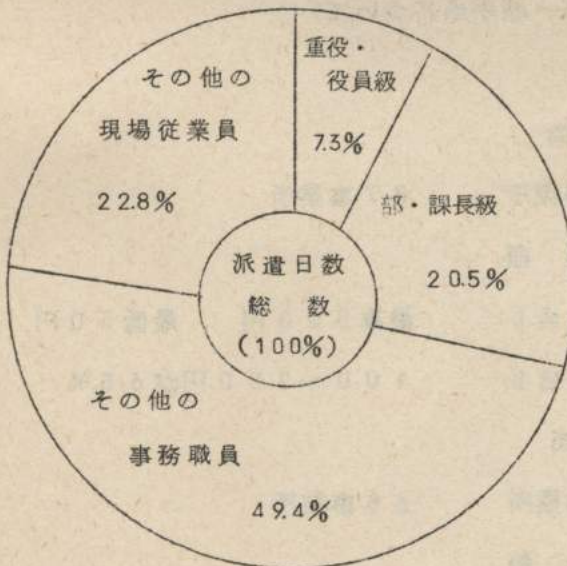
派遣期間の限度		2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日以上	不明
事業所数	298事業所	1	53	11	63	145	19	2	4
	100%	0.3	17.7	3.6	21.1	49.1	6.3	0.6	1.3

6 ホームヘルパー派遣状況

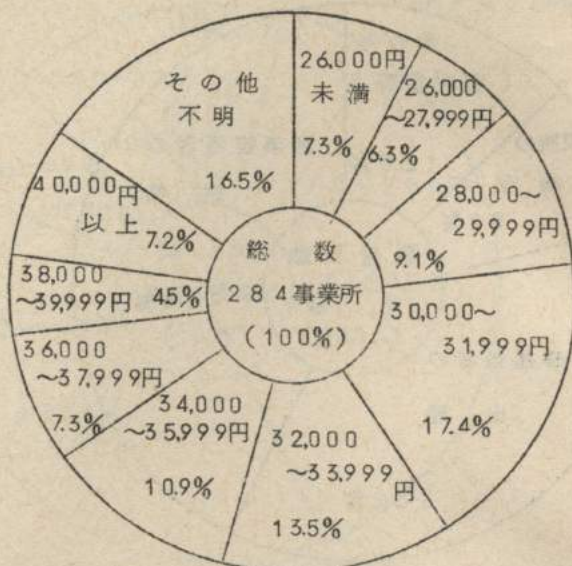
(1) 事由別にみた派遣状況



(2) 階層別にみた派遣状況



7 ホームヘルパー基本給与別制度実施事業所数



8 ホームヘルパー諸手当について

(1) 各種手当

イ 派遣手当

○ 支給事業所 87事業所

○ 支給額

1日当り 最高500円 最低50円

1日当り 100~200円が65%

ロ 食事手当

○ 支給事業所 68事業所

○ 支給額

1か月 最高3,000円 最低1,000円

1 か月 1,000～2,000 円が大部分で約70%

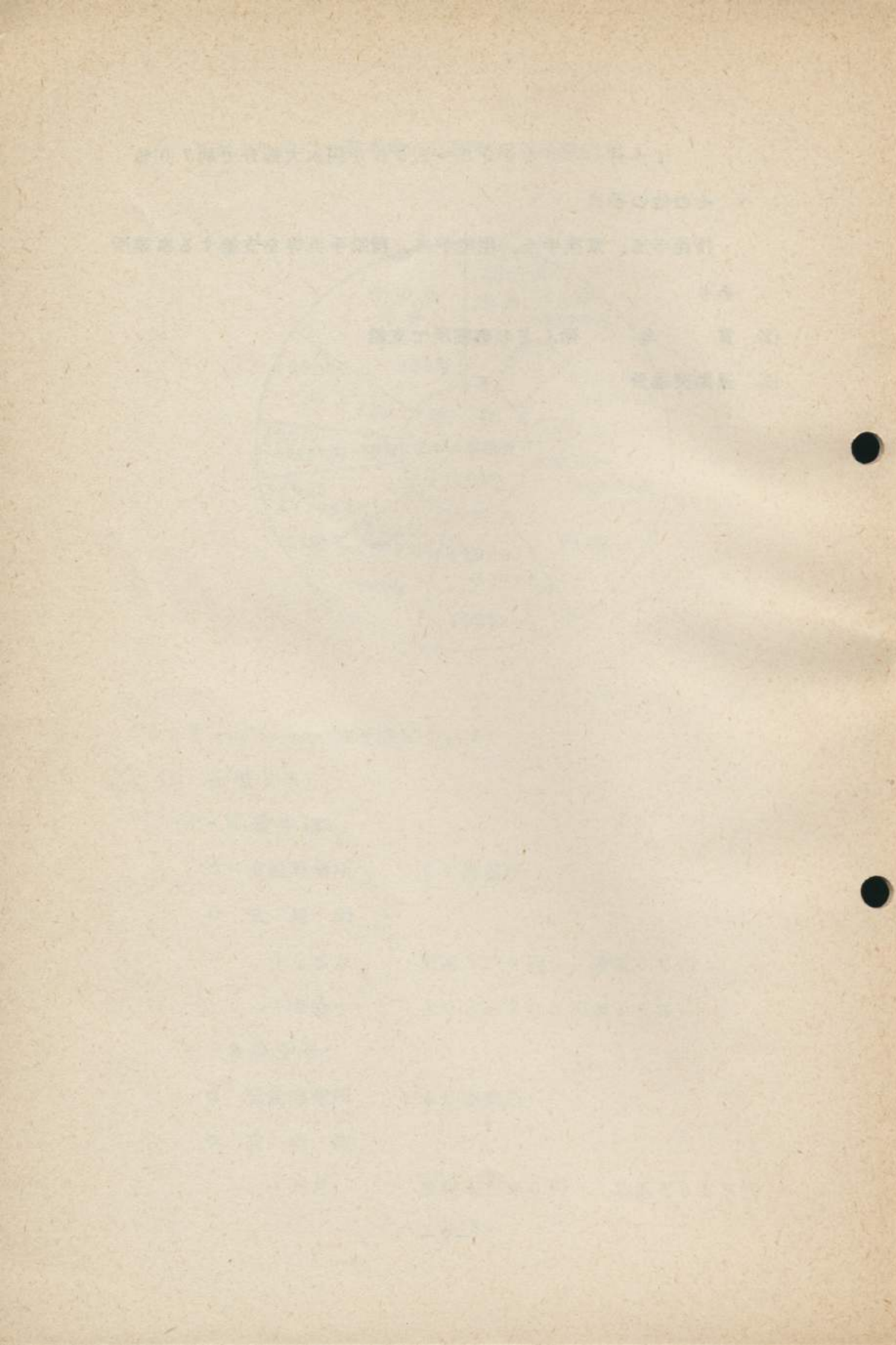
ハ その他の手当

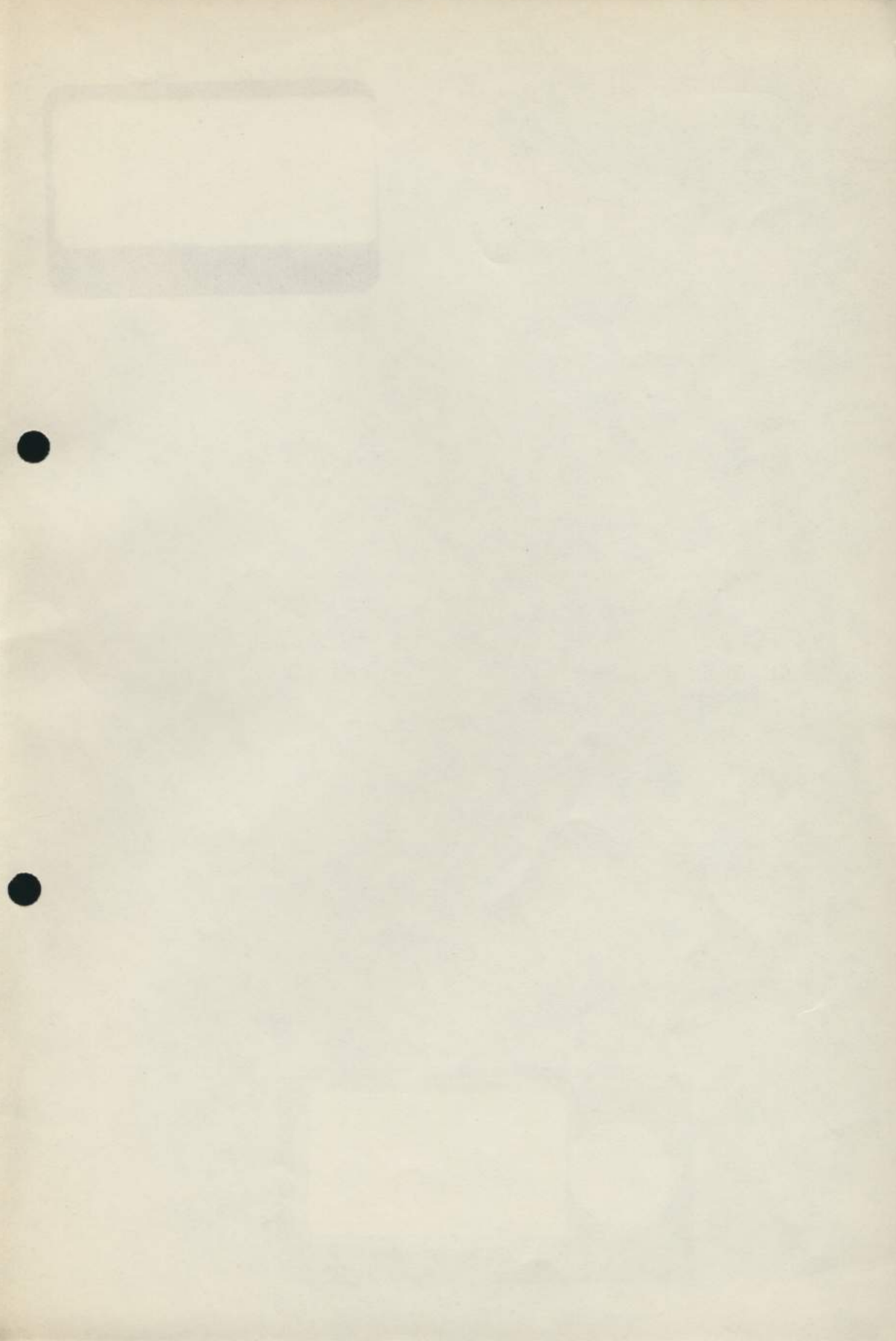
技能手当、家族手当、住宅手当、精励手当等を支給する事業所

あり

(2) 賞 与 殆んどの事業所で支給

(3) 通勤交通費 //





GAa1/1

8-6-36-2



女性と仕事の未来館



01147301